第１回 門真市国民健康保険データヘルス計画推進委員会 議事録

【1】開催日時： 令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時 00 分～

【2】会 場： 門真市保健福祉センター 会議室（4 階 大会議室）

【3】内 容：

1. 市長あいさつ
2. 委員の紹介
3. 委員長及び副委員長の互選について
4. 諮問
5. 議題

⑴会議の公開、非公開の決定

⑵今後のスケジュールについて

⑶本市の保健事業等の現状及び検討事項について

⑷その他

【4】出 席 者：

保健・医療団体等を代表する者

一般社団法人 門真市医師会 顧問 外山 学

一般社団法人 門真市歯科医師会 副会長 服部 雅俊

門真市薬剤師会 副会長 小田 隆久

関係行政機関の職員

大阪府守口保健所 企画調整課長 酒井 典子

大阪府守口保健所 企画調整課 総括主査 三場 知香

本市の職員

健康保険課長 藤井 歩美

健康増進課長 笹井 麻里子

【5】市及び事務局出席者：

保健福祉部長 吉井

健康増進課 課長補佐 川口

健康増進課 主任 樋上

健康増進課 係員 後藤

（委託事業者）株式会社データホライゾン

【議事録】

発言者	発言内容	備考
事務局 **（課長補佐）**	定刻となりましたので、ただいまより第１回門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会を開催いたします。 本日の司会を務めさせていただきます、健康増進課課長補佐の川口と申します。着座にて進行させていただきます。 本日はご多忙の中、本委員会委員の就任をお引き受けいただき、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 会議を開始する前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。 本日お配りしております資料は、 ・第１回 会議次第 ・資料１門真市国民健康保険第３期データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会名簿 ・資料２門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画会議公開要領 ・資料３門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画会議傍聴要領 ・資料４門真市国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画（概要版・本編） ・資料５今後のスケジュールについて ・資料６個別の保健事業の現状及び検討内容 ・参考資料１第１回門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会 座席表 ・参考資料２門真市附属機関に関する条例（抜粋）	開会

	・参考資料 3 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋） 不足等はございませんでしょうか。（確認） 本日は委員 7 名全員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 なお、本日の会議につきましては、後日議事録を作成するため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。お座席につきましては配付の座席表通り指定させていただいております。	
事務局 （課長補佐）	それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。会議に先立ちまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。	
宮本市長	皆さんこんにちは。市長の宮本でございます。委員会開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。今般は皆様、お忙しい中、本推進委員会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また平素から市政各般にわたりまして、とりわけ国民健康保険事業につきましてご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。 ここ数日非常に暑く、熱中症等による救急搬送の増加など懸念があるところでございます。 門真市の国民健康保険事業につきましては、平成 17・18 年頃に累積赤字が 58 億円まで膨らんだ時期がございましたが、収納率向上や収支改善を進め、令和 2 年には無事に累計赤字を解消するに至りました。現在は基金条例を整備し、大阪府との保険料統一に向けた体制確保を	次第 1 （市長挨拶）

	進めている段階でございます。これも皆様方のご尽力のおかげと感謝しております。 　データヘルス計画におきましても、今回第３期の中間評価・見直しにあたり、数値の背景にある特有の事情や実態に合わせた議論をいただき、市民の健康確保と医療費適正化が図れるようご助言を賜りたく存じます。よろしくお願い申し上げます。	
事務局 **（課長補佐）**	続きまして「次第２委員の紹介」に移ります。私から見て右手奥より順にご紹介いたします。 　初めに、保健・医療団体を代表する者として、一般社団法人門真市医師会 顧問 外山 学 委員でございます。 　次に、関係行政機関の職員として、大阪府守口保健所企画調整課長 酒井 典子 委員でございます。 　同じく、大阪府守口保健所 企画調整課 総括主査 三場 知香 委員でございます。 　次に、本市の職員として、健康保険課長 藤井 歩美 委員でございます。 続きまして左手奥より順にご紹介いたします。 　保健・医療団体を代表する者として、一般社団法人門真市歯科医師会 副会長 服部 雅俊 委員でございます。 　次に、門真市薬剤師会 副会長 小田 隆久 委員でございます。 　次に、本市の職員として、健康増進課長 笹井 麻里子 委員でございます。 　続きまして事務局職員をご紹介いたします。 保健福祉部長 吉井でございます。 健康増進課 課長補佐の私、 川口でございます。 同じく、健康増進課 主任 樋上でございます。 同じく、健康増進課 係員 後藤でございます。 　最後に、委託事業者であります株式会社データホライ	次第２ （委員紹介）

	ゾンでございます。どうぞよろしくお願いいたします。	
事務局 **（課長補佐）**	それでは、次第３の「委員長及び副委員長の互選について」に移ります。門真市附属機関に関する条例施行規則第４条第１項の規定により、委員の互選によりそれぞれ１名を定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。	次第３
藤井委員	委員長には、医師として地域医療に貢献されており、健康保険制度に加え保健福祉にも専門的知識をお持ちで、第３期データヘルス計画の策定においても委員長を務められた外山委員を、副委員長には、守口保健所職員として地域における保健医療に関する知識をお持ちで、第３期計画策定時にも副委員長を務められた酒井委員にお願いしてはいかがでしょうか。	
事務局 **（課長補佐）**	藤井委員より委員長には外山委員、副委員長には酒井委員とのご推薦がございましたが、委員の皆様、ほかにご意見はございませんでしょうか。 （「異議なし」の声あり） ほかにご意見がないようですので、委員長は外山委員に、副委員長は酒井委員にお願いすることに決定いたしました。外山委員長、酒井副委員長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。 （委員長・副委員長が所定の席へ移動）	
事務局 **（課長補佐）**	委員長及び副委員長が就任されましたので、代表して外山委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。	
外山委員長	前回に引き続き委員長を担当させていただくことになりました外山です。今回は中間見直しとなりますが、市	

	長の挨拶にもありました通り、数値の背景にある実態を見極めながら、皆様の専門的な立場から積極的なご意見をいただき、有意義な討論ができますようよろしくお願い申し上げます。	
事務局 **（課長補佐）**	ありがとうございました。それでは、次第 4 の「諮問」に移ります。宮本市長より外山委員長へ諮問を行います。 （宮本市長と外山委員長が起立。市長が諮問書を朗読し、外山委員長へ手渡す）	次第 4 （諮問）
宮本市長	「門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会 委員長 外山学様。門真市国民健康保険第 3 期データヘルス計画について（諮問）。門真市国民健康保険第 3 期データヘルス計画の中間評価に関し、貴委員会の意見を求めます。令和 8 年 7 月 23 日 門真市長 宮本一孝。」よろしくお願いいたします。	
事務局 **（課長補佐）**	ありがとうございました。宮本市長につきましては、他の公務のためここで退室とさせていただきます。 （市長退室・諮問書の写し配付） ここからの進行につきましては、門真市附属機関に関する条例施行規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、外山委員長に議長をお願いいたします。	
外山委員長	では、私が議長の進行させていただきます。 会議の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。	

事務局 **（課長補佐）**	会議の公開、非公開について説明させていただきます。 門真市では、本市の審議会等の会議の公開に関する指針により、公開、非公開を委員会の長が、会議に諮って決定することとなっております。 本会議につきましては、原則の考え方どおり公開を前提としております。 具体的な公開方法については、市民の方に会議の日程を市のホームページ等でお知らせし、当日お越しいただいた方々に傍聴していただく形になります。 会議の審議状況を市民に公開することによって、透明性を確保し、公正な運営が可能となると考えております。 会議開始から現時点まで非公開としておりますが、この後の会議について公開するか否かをご審議いただきたく存じます。	
外山委員長	会議の市民への公開について提案がありましたが、委員の皆様、ご意見がございますか。 （「異議なし」の声あり） 特に異議がなければ、公開として、傍聴いただく形とさせていただきます。 事務局より補足の説明があればお願いします。	
事務局 **（課長補佐）**	それでは、ただいまご承認いただきました会議の公開について、公開に関する規程を説明させていただきます。 お手元に配布しております資料２「門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議公開要領」、 資料３「門真市国民健康保険データヘルス計画及び門	

	真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議傍聴要領」をご覧ください。 　まず、会議の公開方法についてですが、定員は 10 名とし、当日先着順に受付を行い、会場内に設置された傍聴席で傍聴していただきます。また、会議の途中で何らかの理由により非公開にする必要が生じた場合、委員長からその理由を説明し、傍聴者には退席をお願いすることになりますので、あらかじめご了承ください。 　なお、会議傍聴要領については、傍聴者に配布し、注意点等をご案内させていただきます。本日の会議については、事前に公開が決定された場合のみ、ホームページ及び市役所新別館 1 階の市情報コーナーで傍聴の案内を行っております。	
外山委員長	ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はございませんか。 （「異議なし」の声あり） 　それでは、傍聴希望者がいらっしゃいましたら、入室をお願いいたします。	
事務局（課長補佐）	本日は現時点で傍聴希望者はおられませんので、その旨ご報告させていただきます。	
外山委員長	それでは次第 5「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。	次第 5
事務局（課長補佐）	資料 5「今後のスケジュールについて」に基づきご説明いたします。本推進委員会につきましては、本日を含め全 4 回の開催を予定しております。 　第 1 回（本日）につきましては、このあと、保健事業等の現状報告及び検討事項のご説明をさせていただきます。	

	第２回につきましては、本市におけるレセプトやKDB 等のデータ分析の結果報告をさせていただき、これらの情報に基づき、委員の皆様に本市における健康課題解決に向けた保健事業の取組みの方向性や目標値についてご審議いただきたいと考えております。 第３回につきましては、中間評価の素案を提示させていただき、その素案についてご審議いただき、ご承認いただいたものについて、令和９年１月から約１か月間のパブリックコメントの実施を予定しております。 第４回につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、必要に応じて修正された中間評価案を提示させていただき、その内容をご審議いただき、ご承認いただいたものを答申していただく予定となっております。 以上、簡潔ではございますが、説明は以上でございます。	
外山委員長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。（特になし） それでは次に、次第６「本市の保健事業等の現状及び検討事項について」説明をお願いいたします。	次第６
事務局 **（主任）**	それでは、本市の現状及びご検討いただきたい内容について、ポイントのみご説明いたします。 ご検討いただきたい内容につきましては、第２回の推進委員会で委員の皆様よりご意見を頂ければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 資料６と計画書を併せてご覧ください。 まず、計画書の 55 ページからの特定健康診査事業をご覧ください。 特定健康診査受診率につきましては、毎年 11 月に確定する法定報告値により、令和４年度が 29.4%、令和５年度も 29.4%、令和６年度は 29.5%で、微増ではあるも	

	のの、ほぼ横ばいの状況です。 被保険者数が年々減少している中、受診率を支えている高齢者層が後期高齢者に移行すること、加えて、本市の被保険者の年齢構成の特徴として、受診率がなかなか上がらない40～50代の若年層の割合が高いことも、全体の受診率の伸び悩みに影響していると考えております。 圧着ハガキやSMS、架電による受診勧奨を継続して実施する中、医師会の先生方には、通院患者様への受診勧奨チラシの配付、加えて医師会様、歯科医師会様、薬剤師会様をはじめ、関係機関へのポスター掲示等、様々な取組みを行って受診率向上をめざしております。 令和8年度からは、健康保険課窓口での国保新規加入者の手続き時に、受診勧奨チラシの配付も開始いたしております。 なお、計画書の58ページ及び資料6の（1）特定健康診査事業及び特定保健指導事業の1つめにありますように、特定保健指導対象者以外の方にご案内する特定健診の結果説明会について、第3期データヘルス計画策定時より年2回の実施を想定し、事業を進めてまいりましたが、参加者が非常に少なく、年に2人程度の参加しかなく、費用対効果が得られにくい状況が継続しております。 結果説明会という形式ではなく、対象者個人への結果郵送に同封する検査項目の説明用紙をすでに充実させたことにも鑑み、令和9年度もしくは令和10年度に結果説明会を廃止することを検討できればと考えております。 次に、計画書の59ページ及び資料6の（1）の2つめ、特定保健指導事業をご覧ください。 特定保健指導実施率は、特定健診受診率同様、法定報告値により令和4年度が8.2%でしたが、令和5年度は	

	21.9%、令和６年度が 21.6%と実施率を維持しております。 令和４年度から令和５年度にかけて 13.7 ポイントの上昇がみられましたが、ここからどのように実施率を向上させるかが課題と考えております。 特定保健指導実施率につきましては、目標値の充足値である 15%が達成できたため、今後の３年間における目標値について上方修正を検討できればと考えております。 次に、計画書の 69～70 ページ及び資料６の（２）糖尿病性腎症重症化予防事業をご覧ください。 糖尿病性腎症重症化予防事業として、現在、未治療者や治療中断者への受診勧奨に取り組んでおります。 また、これまで取組みができていなかった治療中の者のうち、コントロール不良の者に対する保健指導を実施するため、現在、門真市医師会様、守口保健所様と連携して、「糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会」を立ち上げ、対象者抽出基準や事業実施体制などを議論させていただき、令和９年度からの事業開始に向けて準備を進めているところでございます。 次に、計画書 71～72 ページ及び資料６の（３）重複・多剤投与者対策事業をご覧ください。 令和６年度より、重複服用対象者については、大阪府国民健康保険団体連合会より対象者データが提供開始となったため、抽出条件が変更となりました。 具体的には、がん、精神疾患患者及び特定の診療科（整形外科、精神科、眼科、耳鼻科、歯科）を除くという条件は削除とし、「内服薬と外用薬」を対象としていたが、「内服薬のみ」に変更いたしております。 次に、計画書 75～77 ページ及び資料６（４）ポピュレーションアプローチ（介護予防・一体的実施）をご覧ください。	

	76ページ下段のアウトプット指標につきまして、現在「介護予防教室（口腔）」を設定しておりますが、口腔だけでなく、運動や認知症等あらゆるテーマで教室を展開していることから、口腔を削除して、「介護予防教室」に変更することを検討いたしたいと思っております。加えてアウトカム指標につきましても、現在設定している「要支援・要介護者数の増加を抑制」という指標を「介護予防教室の参加者数」に変更できればと考えております。理由としましては、高齢者数が増加している現状を踏まえますと、達成が不可能であると想定されるためでございます。 アウトプットを「介護予防教室の参加者数」と設定することに合わせ、76ページ上段の目的につきましても、「適切な介護予防の知識を身につける高齢者が増える」に変更することを検討できればと思います。 計画書77ページの一体的実施事業につきましても、目的を「フレイル予防の正しい知識を身につける高齢者が増える」に変更できればと考えております。 令和7年度よりフレイル予防教室からから通いの場等に対する出前講座に移行いたしましたが、アウトプット指標の出前講座受講延べ人数」は変更せず、アウトカム指標を「フレイル予防に対する理解度」に変更できればと考えております。出前講座で実施しているアンケート内容にフレイルの理解に関する質問項目を設けており、現時点で84.6%がフレイルの理解が深まったと回答を得ております。目的についても「フレイル予防の正しい知識を身につける高齢者が増える」に変更できればと考えております。 次に、計画書78～80ページ及び資料6（5）がん検診事業及びポピュレーション事業をご覧ください。 令和6年度のがん検診受診率及び大阪府平均、順位に関しては速報値となります。本市の受診率は、肺がん検診	

	を除き、一桁の受診率となっており、大阪府平均の受診率にも到達することができておりません。そのため、アウトカム指標で設定している「各種がん検診の受診率向上」を「各種がん検診の受診率（大阪府平均）」に変更できればと考えております。加えて、計画書 79 ページの集団による特定健診時のがん検診同時実施の取組みについてですが、令和 5 年度～令和 7 年度は乳がん検診のみを同時に受診できる日程を 2 日間設定し、実施をいたしました。今年度は乳がん検診に加えて、子宮がん検診を同時に受診できる日程を 2 日間設定しております。そのため、アウトプット指標の「集団健診時の乳がん検診同時実施回数：1 回以上」をがんの種類を限定せず、「集団健診時のがん検診同時実施回数：2 回以上」に変更できればと思っております。 　次に、計画書 81～82 ページ及び資料 6（6）ジェネリック医薬品普及事業についてですが、こちらの取組みにつきましては、ジェネリック医薬品の普及率 80%以上を達成できていることから、特に変更なく進めてまいりたいと考えております。 　最後に、計画書 83～84 ページ及び資料 6（7）ポピュレーションアプローチ事業（歯科健診）についてですが、こちらにつきましては、これまでの 30、40、50、60、70 歳に加え、令和 6 年度より 20 歳にも対象を拡大して取組みを進めております。 　現状、報告及び第 2 回会議に向けての検討事項の説明については以上でございます。	
外山委員長	説明ありがとうございました。確認ですが、今回の説明は中間評価に向けた目標数値や内容の見直しが必要と思われる事項の事前説明（次回以降の予告・検討事項の提示）という認識でよろしいでしょうか。	
事務局	おっしゃる通りでございます。	

（課長補佐）		
外山委員長	状況を把握・整理しやすくするため、次回は課題や見直し案の比較ができる一覧表など、分かりやすい資料の提示をお願いいたします。	
事務局 **（課長補佐）**	現状の課題と今後の方向性を整理した一覧資料等を準備させていただきます。	
酒井副委員長	個別の事業項目の中で「見直し・検討対象として選定されたもの・選定されなかったもの」の基準や理由はどのようになっていますか。順調にいっているものは選ばれなかったという認識でよいでしょうか。	
事務局 **（課長補佐）**	中間評価にあたり、当初の計画通り順調に進んでいる事業は継続とし、社会情勢の変化や達成状況により見直しが必要と思われる箇所を事務局で抽出・ピックアップさせていただきました。	
外山委員長	どういった基準で抽出・選定したのかの整理も含めて、次回明確に示していただければ議論しやすいと思います。	
外山委員長	それでは、次第 7 の「その他」に移りますが、事務局から何かございますか。	次第 7
事務局 **（課長補佐）**	事務局からは特にございません。	
外山委員長	委員の皆様から何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。（特になし） それでは、これを持ちまして第 1 回の推進委員会を終了とさせていただきます。スムーズなご進行・ご協力ありがとうございました。	

事務局 **（課長補佐）**	本日の推進委員会の議事録につきましては、2 週間以内に作成し、市ホームページおよび市役所新館 1 階の情報コーナーにて公表を予定しております。公表前に事前のご確認をお願いいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。 次回（第 2 回）の開催につきましては、10 月 22 日を予定しております。場所は保健福祉センター3 階多目的室を予定しております。日程等につきましては後日改めて調整のご連絡をさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。	閉会